

本庁舎等整備基本構想における世田谷区民会館に関する検討について

1 検討にあたっての前提

「本庁舎等整備基本構想(中間まとめ)」(平成27年3月策定)において、世田谷区民会館は、現在と同規模(1,200人規模)で、現在地で整備することとしている。

2 検討体制について

庁舎計画推進委員会検討部会のもとに世田谷区民会館に関する作業部会を設置する。

【部会長】庁舎計画担当課長

【副部会長】政策企画課長

地域行政課長

文化・国際課長

本作業部会における検討内容については、「3 検討項目(想定)について」のとおりとする。

3 検討項目(想定)について

現状と課題

基本方針

- ・位置付けと役割の考え方
- ・求められる機能

施設計画

- ・敷地条件、整備手法、規模、諸室イメージ、施設構成、その他

運営計画

事業手法

事業費

整備スケジュール

今後の課題